公益財団法人淡海環境保全財団　第２期中期経営計画
～グリーンチャレンジ 2030～

１　はじめに

（1）計画策定の趣旨

淡海環境保全財団（以下「財団」という。）は、平成４年に制定された「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」と「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」を契機に、関連する環境保全事業の実施体制の一元化を図るため、平成５年に「財団法人淡海環境保全事業財団」として県と市町村の出捐により設立されました。当初からヨシ群落の保全育成や水草刈取り、環境美化活動などに取り組み、平成 10 年に滋賀県自然保護財団と滋賀県自然保護協会を統合して現名称に変更、平成 12 年には滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け、平成 24 年には公益財団法人へ移行、平成 25 年からは下水道の水質管理支援や企業の技術支援等を行う淡海環境プラザ事業を開始し、現在に至っています。

財団では、様々な環境問題や地域課題の解決に貢献するとともに、長期に渡って持続可能な発展を遂げていくため、令和３年に中期経営計画を策定し、令和７年度末までの５年間の経営の方向性や事業計画を取りまとめ、本計画に従ってＰＤＣＡサイクルを効果的に回すことで業務の効率化と質の向上に取り組んできました。

今般、本計画の策定から５年が経過することから、気候変動や生物多様性の損失、資源循環など環境問題を取り巻く動向等を踏まえ、財団の長期的なあり方を見据えながら、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境の保全と持続可能な地域社会の実現に貢献するため、今後の経営や事業展開の大きな方向性を示すものとして、新たな中期経営計画を策定します。



(2) 計画の位置づけ

本計画は、滋賀県環境基本条例や滋賀県環境総合計画をはじめとした県の条例や計画等と整合を図りながら、将来を見据えた経営指針であるとともに具体的な取組を示すアクションプランとして位置づけます。

(3) 計画期間

令和８年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)の５年間とします。

２　現状分析

(1) 経営状況

○令和６年度決算は５期ぶりに赤字となりました。これは、令和４年度に販売を予定していたヨシマット苗の棚卸資産からの除却に伴う特別損失の計上や国・県からの受託料や補助金の減額が主な要因です。

○これまでヨシ苗販売で得た利益により公益事業を充実してきましたが、大口受注が今後も見込めないため、ヨシ苗育成事業については事業継続に係る検討が必要です。

○収入については、県や国等からの受託料や補助金のほか、情報収集や検討を行って新たな外部資金を獲得するとともに、積極的な提案により新たな事業を市町から受託することができました。

○また、講演や環境学習事業を実施するとともに、新たなヨシ製品の開発により収入の確保につなげました。

○支出については、職員のコスト意識の高揚により一定の削減効果は出ているものの、昨今の物価高や人件費の高騰により物件費や給料手当などの固定経費が今後も増加する見込みです。

○令和７年度予算も赤字を見込んでおり、継続的な赤字解消のため、更なる外部資金の獲得や経費の節減、必要に応じた事業の見直しが必要です。

○組織に関しては、退職職員の補充や持続的な取組のためプロパー職員等の採用を適時行っていますが、中堅職員が少ないのが現状です。

○将来の退職等も見据え、人員配置の柔軟かつ機動的な実施や若手・後継者育成を行っているものの、これまで蓄積してきた財団の知見や技術、ノウハウを適切に維持・継承できるのかが大きな課題となっています。

【近年の決算の状況】　（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度予算
経常収益	258,276	314,575	314,286	304,948	388,458	380,604	414,266
うち 販売収入	4,211	23,139	32,864	4,175	8,919	5,995	4,501
経常費用	267,545	311,029	305,962	301,260	385,938	390,120	427,461
うち 給料手当	63,528	70,556	69,943	67,750	78,710	79,689	74,815
一般正味財産増減額(損益)	▲ 9,269	3,546	8,324	3,688	2,520	▲ 26,790	▲ 13,195
正味財産期末残高	623,214	627,601	636,732	640,622	643,555	617,386	595,649

（2）事業の成果と課題

ア　ヨシ群落保全事業

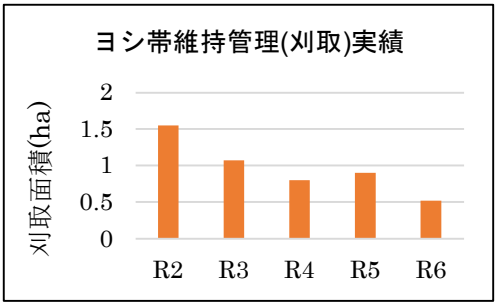
○これまでの取組によりヨシ群落の健全な保全や維持・育成につなげましたが、整備が十分でないエリアについて、現況調査や手入れ、地域や多様な主体との連携による活動など、ヨシ群落を保全するための新たなプロジェクトの一層の推進が必要です。

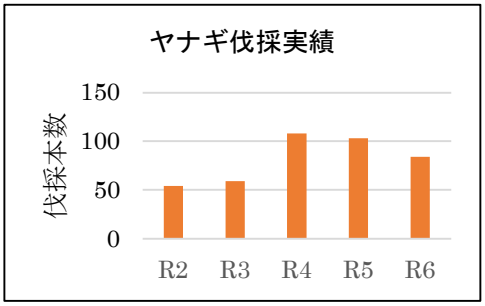
○ヨシ苗やヨシ紙、ヨシ腐葉土を製造販売してきましたが、現状を踏まえたヨシ苗育成事業の今後と圃場施設の利用方法等について検討が必要です。

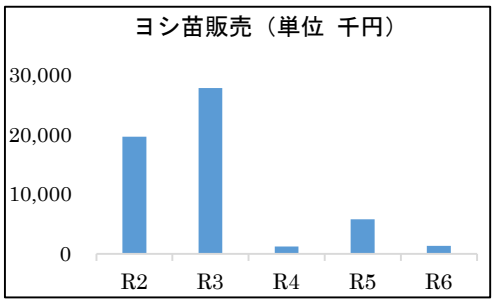
○ヨシ保全イベントや小学校向けのヨシ学習会、淡海ヨシのみらいを考える会議等の活動を通じて、意識高揚や情報共有、技術の伝達等につなげてきましたが、持続可能な活動を担う団体や人材の確保と育成が必要です。

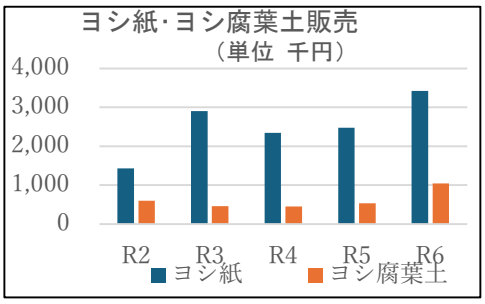
○新商品「ヨシネックレスキット」を開発することができましたが、ヨシやヤナギなどによる質の高い自然再生型商品の更なる開発が必要です。

○生物多様性国家戦略および生物多様性しが戦略 2024 を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組が必要です。特にヨシ群落においてはヤナギ類の侵入・占有面積拡大による生物多様性の劣化を抑制することが重要です。











ヨシ保全活動リーダー養成講座



新商品「ヨシネックレス」

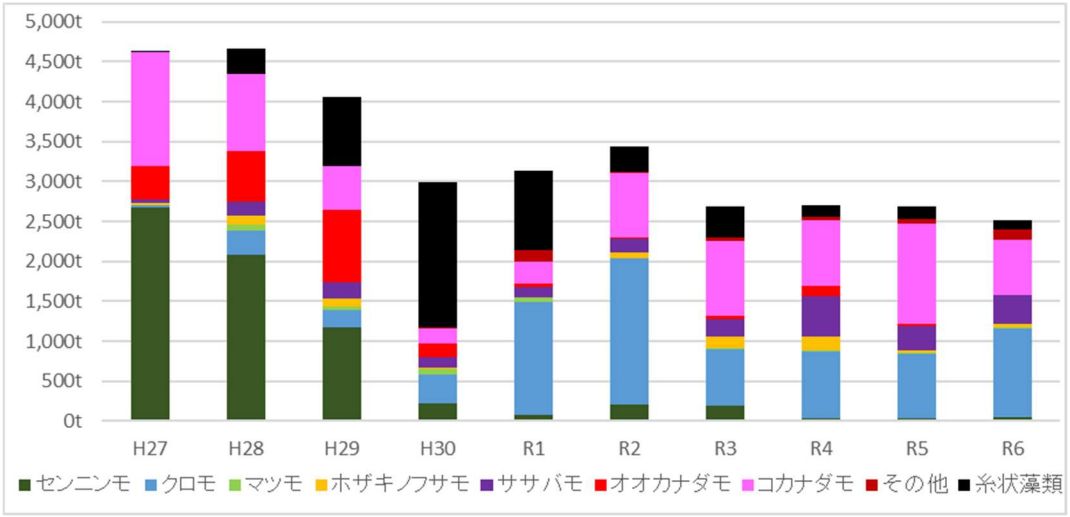
イ　自然保護・環境保全事業

○琵琶湖南湖の水草について、刈取計画に基づく刈取や揚陸作業により大量繁茂の抑制に寄与することができましたが、今後とも望ましい繁茂状態に近づけるための順応的管理が必要です。

○揚陸した水草については堆肥化を行い、県民に配付するなど有効活用を図ることができましたが、水草堆肥の品質向上についての検討が必要です。

○県の水草等対策技術開発支援事業審査会にアドバイザーとして参画し、事業者の製品開発を促すことができましたが、今後は企業や研究機関等との協働による新たな商品開発に寄与することが必要です。

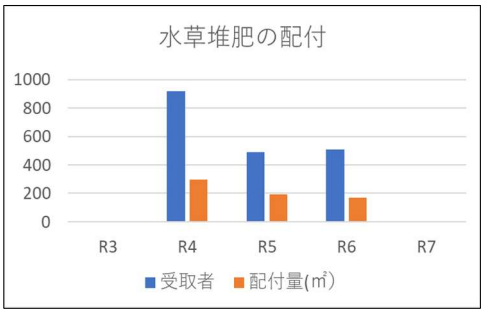
○団体等が実施する SDGs や MLGs の活動を積極的に支援することにより SDGs 等の普及拡大に寄与することができましたが、マンパワーの問題もあり、団体等からの受入が増大したときの対応について検討が必要です。



水草種別揚陸量年度別推移



水草の揚陸作業



※R3はアレチウリ等外来植物の混入により配付廃止

ウ　地球温暖化防止活動推進事業

○学校や地域等への温暖化防止出前講座の実施により CO_2ネットゼロに関する意識高揚や機運醸成につなげましたが、県民の意識高揚から行動変容への更なる促進が必要です。

○啓発活動を担う地球温暖化防止活動推進員については、研修会等の実施により相互交流や新たな知見等の獲得が図られ、個人のスキルアップにつなげられましたが、推進員自体が高齢化しており、より若い世代の参画が課題となっています。

○若年世代を対象とした「デコ活」ポスターコンクールでは、小学生から大学生まで幅広く意識啓発の対象として参加者増に努めてきましたが、更に効果を高めるため、募集方法や作品の活用に加え、多様なメディアを活用した情報発信が課題です。

○市町の啓発事業やネットゼロまちづくり事業など地域における住民主導の取組を企業や団体等と連携してサポートしてきましたが、今後は財団のコーディネート機能を更に高め、地域の自主的な取組が進むよう支援していくことが必要です。

○リーダー育成のため、次代を担う大学生や企業と連携を図り、ネットワークづくりと情報交流を図ることができましたが、参加された学生や企業のメンバーが今後の活動につながるようサポートしていくことが必要です。

○スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金の交付により、再生可能エネルギーの普及拡大と省エネの推進を図りました。

〇学生向けや事業者向け事業の財源となっている環境省の補助金については、段階的に補助率が低下しており、財源の確保が課題です。

○収入の大半が国や県からの補助金や受託料であり、活動の継続性を高めるための新たな資金の獲得が必要です。



出前講座



推進員研修会



デコ活啓発ポスター募集



環びわこ学生ネットゼロムーブメント事業

エ　水環境・淡海環境プラザ事業

○長年培ってきた下水道施設の維持管理や水質管理に係る技術の伝達により、浄化センターの安定的な運営に寄与しましたが、これらの技術を有する職員の技術の継承が必要です。

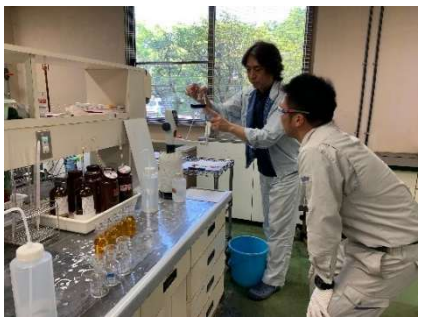
○高島下水汚泥コンポストを使用して野菜の試験栽培を行い、安全性等を確認することにより実用化に寄与することができました。

○高島下水汚泥コンポストについて、県内外のイベントへのブース出展や小学校・公共施設等へのＰＲのほか、様々な媒体による情報発信強化により認知度向上につなげましたが、下水エネルギー有効利用施設（メタン発酵、燃料化）の滋賀県での本格稼働に伴い、今後はエネルギー利用等も含めた下水道資源全般の有効利用について、県等と連携して普及促進に取り組む必要があります。

○浄化センター訪問企業や下水道展出展企業等に淡海環境プラザ（以下「プラザ」という。）の下水道技術展示やデータベースをＰＲしてプラザの認知度向上を図りましたが、県民向け展示と企業向け展示の双方を生かすプラザ活用の方向性の検討が必要です。

○企業の水環境新技術について、更なる普及促進や開発支援が必要です。

○カンボジア、ベトナム、北マケドニア、ニカラグアなど水処理技術に係る国際協力の事業化に向け、情報収集・提供を行いましたが、今後の国際技術協力の方向性について検討が必要です。



湖南中部浄化センターでの現場支援



高島下水汚泥コンポストを使って栽培したジャガイモの収穫（雄琴小学校）



下水道技術講習会



ベトナム企業関係者へのプラザ展示企業紹介

3　経営理念

～自然と人との共生をめざして～

県民や事業者、行政の皆さんとともに、**琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や生物多様性の保全、CO_2ネットゼロ社会づくりの推進、資源循環**等の取組を積極的に展開することにより、湖国滋賀の環境を保全し、もって持続可能な地域社会の実現に寄与します。

4　経営方針

現状分析を踏まえ、基本目標および経営理念の達成に向け、次の３つの経営方針を定めます。

(1) 事業の着実かつ効果的な推進

長年にわたる取組から得た知識や経験、技術、ノウハウを基盤として、これまで築いてきた行政機関や各種団体、企業等との幅広いネットワークを活かしながら、本県の環境保全を総合的に担う公益財団法人として、質の高い受託事業や補助金事業、自主事業等を着実かつ効果的に推進します。

(2) 組織力の最大化

複雑化・多様化する環境問題や、行政・社会・地域のニーズに堅実かつ柔軟に対応できるよう、適材適所の人員配置や適時適切な組織体制の構築により職員のモチベーションと能力を最大限引き出すとともに、次の世代の職員に知識やノウハウを継承できるよう人材育成を図りながら組織力を最大化します。

(3) 財務基盤の安定化

財団経営を今後も安定的に行っていくため、財務状況を的確に把握・分析するとともに、収入の確保や新たな資金の獲得、コスト縮減、財産の効果的な運用などにより、健全で持続可能な財務基盤の確立を目指します。

なお、この経営方針の実現に向けては、次の視点を常に意識して行動することとします。

～ 四方ヨシを同時に達成 ～

- **買い手ヨシ** ＝ 県や市町、国、関係団体など顧客・連携先にとって満足度が高い
- **売り手ヨシ** ＝ 財団にとって公益性という使命が果たせる
- **世間ヨシ** ＝ 本県の環境保全や持続可能な地域社会の実現に貢献できる
- **職員ヨシ** ＝ 職員が業務の遂行を通じて経験を積み成長できる

５　基本戦略および行動計画（アクションプラン）

経営方針の実現に向け、取組の基本的な方向性と重点的に実施する具体的な施策について、次のとおり定めます。

事　業

基本戦略１　自然環境および生物多様性の保全

生物多様性国家戦略や生物多様性しが戦略 2024、ヨシ群落保全基本計画に基づき、2030 年のネイチャーポジティブの実現推進に向けて、ヨシ群落等の維持・再生や森から湖までの一連の貴重な生態系保全のための様々な活動に取り組みます。

○ヨシ群落について、これまで蓄積してきた知見やデータ、ネットワークを活用し、多様な主体と連携しながら健全に保全・育成するとともに、生物多様性保全や気候変動の観点も踏まえ「新たなヨシ群落保全プロジェクト」により整備手法を開発します。
○これまで手入れが行き届いていなかったヨシ群落エリアにおける活動に着手します。
○ヨシ群落の重要性と保全の意義を広めていくため、学校等での出前講座やボランティアとの協働によるヨシ保全活動を行います。
○ヨシ苗育成事業については、現在の販売状況を踏まえ、人件費を含めた費用対効果を勘案しながら、圃場施設を含めて廃止、縮小するなど見直しを行います。
○ヨシ群落の保全・育成の取組を促進するため、淡海ヨシのみらいを考える会議等により持続可能な活動の担い手となる人材の育成や確保につながる取組を行います。
○琵琶湖がラムサール条約に登録された国際的にも重要な湿地であることを踏まえ、水鳥をはじめとする野生生物と湿地の保全と賢明な利用（ワイズユース）について理解を深めていただくため、水鳥観察会等の取組を新たに実施します。
○森林が県土の二分の一を占めるため、生物多様性の観点から森林環境の保全に関する取組・支援を推進します。
○環境保全の専門組織として、県内の自然環境等の有識者の養成および有識者団体との連携に向け、情報収集や検討を行います。

基本戦略２　琵琶湖の保全再生

令和７年度に改定された琵琶湖保全再生施策に関する計画（第３期）を踏まえ、水草の大量繁茂への対応をはじめとする琵琶湖の保全再生に向けた取組を行います。

○大量繁茂により琵琶湖の環境や漁業活動等に大きな影響を及ぼす琵琶湖南湖の水草について、順応的な管理の実現に向け、適切な刈取り計画を県に提案するとともに、状況に応じた刈取り・除去、運搬および全体管理を行います。
○様々な主体が実施する SDGs や MLGs につながる取組について、その普及拡大に向けて財団の受入体制等を考慮しながら支援を行います。
○琵琶湖保全再生法で国民的資産と位置付けられた琵琶湖の恩恵や魅力を普及するエコツーリズム等の取組を検討します。

○琵琶湖や河川の良好な水質を支える下水道について広く県民に知っていただくため、その仕組みや役割等について積極的に啓発します。
○気候変動が琵琶湖の水質や生態系に与える影響について県民に広く周知することにより、家庭や地域における地球温暖化防止の取組を促進します。

基本戦略３　資源の有効利用

財団の事業実施に伴い発生するバイオマス資源（水草・ヨシ等）の有効活用や高島下水汚泥コンポストの普及促進を図り、地域における資源循環に貢献します。

○刈取り・除去して運搬した水草を有効利用するため、堆肥化を行って県民等へ配付するとともに、堆肥の品質向上を目指します。
○企業等が行う水草を使用した商品開発のため、水草のサンプル提供や各種情報の提供を行います。
○ヨシ刈り等で刈り取ったヨシを有効利用するため、ヨシ紙製品やヨシ腐葉土を製造して販売するほか、伐採したヤナギについては配付以外の有効利用を進めます。
○「ヨシネックレス」に続く新たな自然再生型商品の開発を行います。
○高島汚泥コンポストの普及啓発を継続するとともに、下水道資源全般（エネルギー、肥料資源等）の有効利用の確立に向け、技術的な知見により必要な支援を行います。

基本戦略４　CO_2ネットゼロ社会づくりの推進

令和７年度に改定された滋賀県 CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画に設定されている再エネ導入・省エネ推進、次世代を担う若者との連携などの重点項目等に積極的に取り組むことにより、新たな中期目標である「2040 年温室効果ガス排出量 79%削減」に貢献します。

○CO_2ネットゼロ社会に向けた取組が県民に「自分ごと化」されて行動変容につながるよう、引き続き様々な機会を利用して緩和策および適応策に関する各種のより効果的な啓発活動や情報発信を行います。
○学校や地域等へ温暖化防止出前講座を実施することにより、引き続き県民の意識高揚から行動変容につなげていきます。また、市町など様々な主体と連携し、地域の自主的な取組が進むよう支援していきます。
○地球温暖化防止活動推進員について、持続可能な活動となるよう若年層からの参画を促す取組を進めます。
○これまで啓発イベントやまちづくり事業で連携してきた市町や団体での取組事例の横展開を図るため、連携が希薄な市町などに積極的に接触し、財団の持つコーディネート機能を更に発揮していきます。
○CO_2ネットゼロ社会の実現に向け、これからの社会をリードしていく若年層の人材育成とネットワークの形成を目的に、大学生が企業等と協働して地球温暖化防止の取組を提案・実行する機会を創出します。
○再生可能エネルギーの普及拡大や徹底した省エネの推進を図るため、県や国から受ける補助金交付業務について適正かつ迅速な事務処理を行います。

基本戦略５　下水処理に係る水質管理等

滋賀県下水道第２期中期ビジョンを踏まえて、県とともに下水道事業に取り組み、持続的な下水道サービスの提供に貢献します。

○県の下水道処理施設の適切な運転管理と水質管理を行うため、専門的な知見を有する職員を派遣し、指導や助言、技術支援を行います。
○専門的な知識を有する職員の技術を継承するため、後継者の育成を図るとともに、後代での利用を意識した業務マニュアルを整備します。
○リニューアルしたプラザについて、県とともに活性化方策を検討します。
○下水道の維持管理等に係る知識の習得と技術の向上を図るため、県や市町の担当職員を対象に講習会や勉強会等を実施します。
○プラザ展示や小中学校への出前授業、イベントでのブース出展等を通じて、下水道の重要性や下水道の正しい使い方等について県民への普及啓発を行います。
○企業の下水処理に係る新技術開発を促進するため、県や他の企業との橋渡し役を担うほか、プラザにおける下水道技術展示を活用してビジネス機会の創出を促進します。
○水環境技術の海外展開など国際技術協力について、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等から海外ビジネス情報を収集するとともに、県とともに実現可能性を模索します。

組　織

基本戦略６　組織の活性化・人材の育成

「人こそが最大の経営資源である」との認識のもと、個々の職員の資質向上を図り、その能力を最大限引き出すとともに、その時々の業務量に応じた柔軟な人員配置や風通しの良い職場環境づくりに努めます。

○プロパー職員や行政経験職員、県派遣職員、パート職員など多様な人材で構成される財団の特性を活かし、コミュニケーションを図りつつ互いに補いながら組織力を最大限に発揮できるよう組織管理を行います。
○持続可能な組織体制の確立や業務の継続性の確保のため、計画的かつ適時適切な職員の採用や柔軟な人員配置を行います。
○上司自らが働きやすい風通しの良い職場環境を率先して作り、円滑な意思疎通を促して心理的安全性を高めるとともに、モチベーションの向上や良好な人間関係の構築を図ります。
○業務の属人化の防止とこれまで財団に蓄積されてきた知見や技術、ノウハウを効果的に継承できるよう、フローやマニュアルを明示して業務の「見える化」を行うとともに、一つの業務を複数人で担当するマルチ担当制を進め、業務の透明性や新たなアイデアの創出、知見等の共有につなげます。
○ＤＸを活用しながら業務の改善や効率化に努め、生産性の向上を図ることにより組織の活性化につなげます。

○実務を通じた職員間のＯＪＴや財団内外の研修・自己啓発の機会、キャリア支援制度などを提供し、職員のスキルアップや成長意欲を高めるとともに、組織全体の能力向上につなげます。
○目標設定や人事評価制度の運用と定期的な面談により職員の自律的な成長を促すとともに、自分の成長イメージを持てるよう将来の役割や必要なスキルを明確にします。

基本戦略７　多様な主体との連携

本計画を効果的に推進するためには、行政や企業、団体など多様な主体との連携が不可欠であり、ネットワークの拡大や新たな人材の発掘・育成、団体間の調整機能の強化を通じた協働による取組を進めます。

○各種事業を効果的に進める上で多様な主体との連携は欠くことのできないものであり、これまで蓄積してきたネットワークを更に拡大するとともに、これまで連携が希薄な市町や企業、団体等とつながりを持てるよう積極的にアプローチしていきます。
○多様な主体との連携や様々な活動を通じて、新たな人材の発掘と地域の環境保全を担う人材を育成します。
○団体が他の団体等と連携した活動を円滑に行えるよう、団体間の調整を行うなどコーディネート機能を強化します。

基本戦略８　情報収集・発信

財団の取組を通して県民の環境保全への理解と参加を促すため、情報収集・発信力の強化と広報基盤の充実を図るとともに、各種媒体や財団の有する広報ツールを活用した取組を進めます。

○環境に関する情報センターとして、多様なチャンネルを活用しながら最新の環境情報を入手するとともに、ホームページやメールマガジンなど各種媒体を通じて財団の取組等を幅広くタイムリーに発信します。
○幅広い層の方々に財団の事業や滋賀の環境への関心を高めていただくため、広報誌「あすの淡海」の発行をはじめ、わかりやすい各種広報物の作成に努めます。
○全ての職員の広報マインドの向上を図るとともに、財団の公式 Instagram や YouTube など SNS など様々な媒体を活用してタイムリーな情報や話題を積極的に提供します。
○これまで財団が蓄積してきた情報や知見等を後世に残すとともに広く発信するため、書籍の出版を検討します。
○財団名で環境保全に関する取組を表彰することで、財団のネームバリューを高めていきます。
○当財団の有する専門的知見から、県に対して政策提言を行うこと検討します。

財　務

基本戦略９　収入の確保・経費の節減

確固たる財務基盤を確立するため、財団の存在価値を高め、県からの委託料等を安定的に確保するとともに、国・県・市町・企業等に対して新たな事業を積極的に提案し、外部資金の獲得に努めます。また、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、業務効率化と経費節減に不断に取り組みます。

○財団の収入の多くを占める県からの受託料や補助金について、今後も継続的に得られるよう財団の知見やノウハウを最大限に発揮し、県との連携を更に推進します。
○新規事業を積極的に提案して国や県、市町、民間団体などの受託料や助成金等を獲得し、新たな外部資金の確保につなげます。
○財団のブランド力をより高め、企業等からの更なる寄附金の獲得や賛助会員の拡大を図るほか、クラウドファンディングの活用も視野に入れ、多くの方々から賛同が得られるような新規事業を企画します。
○基本財産の効果的な運用を図るとともに、将来の公益目的事業の実施等に備えるため公益充実資金として計画的に積み立てを行います。
○事業ごとのコスト分析を行って各事業の収支状況を把握し、費用対効果を評価するとともに、赤字の場合は事業の廃止や経費節減に向けた検討を行います。
○自主事業について目的や内容、成果、収支などを総合的に評価し、必要に応じて改善や再構築、廃止など事業見直しを行います。
○エネルギーコスト（光熱水費）やオフィスコスト（消耗品、コピー、各種賃料、通信運搬費等）などの固定経費を削減するため、工夫を凝らした取組を進めるとともに、職員のコスト意識を更に高めます。

基本戦略 10　新公益法人制度への適切な対応

令和７年４月から施行された新公益法人制度への円滑な移行を確実に行うため、計画的に準備を進めるとともに、会計基準や財務諸表の見直しなど新制度に適合した対応を適切に行います。

○経過措置期間である令和９年度末までに移行準備を整え、遅くとも令和 10 年度から移行できるよう、スケジュールを明確にしながら取組を進めます。
○特に関係の深い会計基準や財務諸表の見直しについては早期から準備を行うとともに、新会計ソフトの導入も含めて適時適切に対応します。
○必要に応じて、新制度に対応した定款や各種規程の変更を漏れなく行います。

７　計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、基本戦略ごとに成果指標と数値目標を設定し、目標の達成度や事業の進捗状況等を毎年度把握するなど計画の進行管理を行います。

なお、計画期間の途中で環境や社会情勢の変化等により計画を変更すべき必要性が生じた場合は柔軟に対応していきます。

成果指標と数値目標

基本戦略名	成果指標	数値目標	
		令和７年度(実績値)	令和 12 年度(目標値)
１ 自然環境および生物多様性の保全	新たにヨシ群落の保全に取り組んだ面積	０ha(12 月末時点)	３ha
２ 琵琶湖の保全再生	水草に関する苦情受付数	51 件(12 月末時点)	40 件
３ 資源の有効利用	水草堆肥の利用者	156 人(12 月末時点)	600 人
	下水汚泥肥料「おうみっ肥」購入人数	639 人(12 月末時点)	1,000 人
４ CO_2ネットゼロ社会づくりの推進	普及啓発イベント等への参加人数	7,789 人(12 月末時点)	10,000 人
	うちエコ診断実施回数（県計画）	508 回(12 月末時点)	480 回
５ 下水処理に係る水質管理等	公共技術支援回数	220 回	220 回
	企業等による技術展示見学案内回数	９回	12 回
６ 組織の活性化	自主事業の新規・拡充実施数（累計）	３事業	15 事業（累計）
７ 人材の確保・育成	研修受講助成制度の活用者数（累計）	０人	５人（累計）
８ 多様な主体との連携	新たに連携して事業を行った市町、企業、団体等数(累計)	１件	10 件（累計）
９ 情報収集・発信、広報・啓発	ホームページ・SNS アクセス数	177,487 件(12 月末時点)	225,000 件
10 収入の確保と新たな資金の獲得	新たな外部資金の獲得数（累計）	３件(12 月末時点)	20 件（累計）
11 支出の見直しと経費の節減	正味財産比率 （総資産に占める正味財産の割合） ＊正味財産合計÷資産合計×100	91.1%（Ｒ６年度末時点）	92%
12 新公益法人制度への適切な対応	会計基準に係る新公益法人制度への移行	－	令和 10 年度